

八十周年

ありがとう。これからも一緒に。

第 80 回

赤い羽根共同 募金運動

令和 8 年度 10月1日～3月31日

12月1日～31日 歳末たすけあい募金

1月1日～3月31日 つかいみちを選べる募金



80回目を迎える共同募金運動が10月1日から全国一斉に始まります。

この共同募金は、寄付していただいた皆様の地域で役立てられています。

子どもからお年寄りまで、みんなが一緒に安心して暮らせる町づくりのために、
皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

社会福祉法人鳥取県共同募金会 会長 平井 耕司

共同募金への寄付は、
税の優遇が受けられます

いずれも2,000円を超える金額が対象です。

寄付金額により感謝状の贈呈、
褒章制度があります。



社会福祉法人 鳥取県共同募金会

〒689-0201 鳥取市伏野1729-5

(鳥取県立福祉人材研修センター内)

☎ 0857-59-6350 FAX 0857-59-6340

E-mail: akaihane@tottori-wel.or.jp

HP: <http://akaihane-tottori.or.jp>

もしくは、もよりの市町村共同募金委員会へ

HPにはこちらから





赤い羽根共同募金は 私たちのまちの福祉活動に 活用されています。

令和7年度 鳥取市の共同募金実績

募金総額 **22,215,682円**



皆さまからお寄せいただいた募金は鳥取県内、市内のさまざまな福祉活動に活用されます。

大型絵本の贈呈



NPO・ボランティア団体の
福祉活動へ
100,000円

児童・青少年福祉活動へ
2,614,580円

住民全般地域福祉活動へ
10,120,589円



鳥取県内の福祉活動へ
福祉団体、福祉施設、
災害等支援活動など
6,664,000円

高齢者福祉活動へ
1,464,513円

障がい児・者福祉活動へ
1,252,000円



ふれあい・いきいきサロン

●令和8年度目標額は **27,216,000円**です。



今年度も皆さまのあたたかいご理解とご協力を
よろしくお願いいたします。

※個人や企業が共同募金に寄附をした場合、税制上優遇された取り扱いが受けられます。

個人の場合…寄附した金額が2千円を超える場合所得税及び住民税について控除の対象となります。

法人の場合…課税対象となる所得から寄附金額の全額が控除されます。

社会福祉法人鳥取県共同募金会
鳥取市共同募金委員会

〒680-0845 鳥取市富安二丁目104-2
鳥取市総合福祉センター(さざんか会館2階)
TEL(0857)30-6300 FAX(0857)30-6361

○鳥取分室
TEL(0857)24-3180
FAX(0857)24-3215
○国府分室
TEL(0857)22-1880
FAX(0857)22-1889
○福部分室
TEL(0857)75-2337
FAX(0857)74-6810

○河原分室
TEL(0858)76-3125
FAX(0858)85-0103
○用瀬分室
TEL(0858)87-2302
FAX(0858)87-2369
○佐治分室
TEL(0858)89-1022
FAX(0858)89-1045

○気高分室
TEL(0857)82-2727
FAX(0857)82-3171
○鹿野分室
TEL(0857)84-3113
FAX(0857)84-2453
○青谷分室
TEL(0857)85-0220
FAX(0857)85-0079